

パテント部会 11月定例会のご案内

主催 (一社) 静岡県発明協会

後援 静岡化学工学懇話会

協力 (一財)アグリオープンイノベーション機構

産業財産権関連実務研究部会(通称:パテント部会)の第333回定例会を下記のとおり開催いたします。新型コロナウイルスの感染状況に応じて、WEB開催にする可能性もあります。また、感染拡大状況および国・県・市等からの警戒情報によっては急遽、開催中止または内容変更が生じる場合もあることをご承知おきください。

記

日時	令和3年 11月17日(水) 13:30~16:30	
場所	静岡市産学交流センター (B-nest) 静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート6階 プレゼン室 状況により各自PC機器でのリモート参加となります。 リモートの場合WEB会議ツール「Webex」を使用します。 PC、Mac、Linux、iOS、またはAndroidからご参加ください。	
募集人員	30名 先着順 (定員になり次第締切)	
内容	<p>講演会</p> <p>「不正競争防止法2条1項1号・2号・3号のおさらい・・・商標法・意匠法と比較しながら」</p> <p>講師：静岡のぞみ法律特許事務所 弁護士・弁理士 坂野史子氏</p> <p>特許庁で登録される特許権、実用新案件意匠権、意匠権、商標権は知っているけれど、登録を必要としない不正競争防止法についてはあまり勉強したことがない方もいるのではないかと思います。333回のパテント部会では不正競争防止法2条1項1号・2号について主に商標法と対比しながらおさらいし、不正競争防止法2条1項3号について主に意匠法と比較しながらおさらいします。また、警告書を送る際の送り先に気をつけるべき不正競争防止法2条1項21号についても触れたいと思います。</p>	
参加費	会員は年会費に含まれています。非会員は年度内の初回は無料、2回目以降3,000円/回	
申込期限	令和3年11月10日(水) 必着	
お問合せお申込み	<p>なお、WEB開催する場合に備え、受講者はメールアドレスの登録が必要です(現在登録済みのアドレスと異なる場合は下記の申し込み欄に受講用のメールアドレスを御記入下さい)。</p> <p>一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会 (パテント部会)</p> <p>TEL: 054-254-7575 FAX: 054-254-7663 E-Mail: support@shizuoka-ipc.gr.jp</p> <p>ホームページ: http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/ ←こちらからもお申込みいただけます</p>	

FAX:054-254-7663 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き

パテント部会定例会 参加申込み

参加者氏名	参加区分 (該当に○付け)	会員	懇話会	AOI その他
会社・部課名				
住所	〒			
電話番号	FAX番号			
E-mail				

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報は、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。

**** パテント部会の新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて ****

- * * * 研修会場内でのマスク着用をお願いします。(会場にも多少の準備在り) * * *
- * * * 研修会場への入場の際は手指の消毒(会場に準備)をお願いします。 * * *
- * * * 発熱症状(目安37.5度)など体調がすぐれない方の参加はお控え下さい。 * * *
- * * * 研修会の定員数を調整しソーシャルディスタンスを確保します。 * * *
- * * * 研修会場での案内に従って決められた席での受講をお願いします。 * * *